



くみん せいかつ かん ちょうさ 区民の生活のニーズに関する調査

ひごろ ぶんきょうく ふくしぎょうせい りかい きょうりょく
日頃から、文京区の福祉行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。
ぶんきょうく みなさま せいかつじつたい いこう はあく ふくししやく けいかくてき すず
文京区では、皆様の生活実態や意向を把握して、福祉施策を計画的に進めていくた
めきそしりょう ちょうさ じっし
めの基礎資料とするために、調査を実施します。

ちょうさ たいしやう しょうがいふくし ちいきそうだんしえん ちいきせいかつしえんじぎやう しょうがいじつうしよ
この調査の対象は、「障害福祉サービス・地域相談支援・地域生活支援事業・障害児通所
しえんじゆきゆうしゃしやう くないざいじゆう さいみまん じどう かつ
支援受給者証」をお持ちの区内在住の18歳未満の児童の方です。

かいとう ないやう とうけいてき しゅうけい ぶんせき ほうこくしよ ほうこう
ご回答いただいた内容は、統計的に集計・分析して、報告書として発行するとともに
ぶんきょうくこうしき し ちょうさ けっか しょうがいしゃけいかく へいせい
文京区公式ホームページでもお知らせします。調査の結果については障害者計画（平成3
ねんど へいせい ねんど さくてい さんこう
0年度から平成32年度まで）策定の参考にさせていただきます。

むきめい ほうしき かいとう こじん とくてい こじん かいとう
無記名アンケートの方式でご回答いただきますので、個人が特定されたり、個人の回答
ないやう あき ちょうさ しゅし りかい きょうりょく
内容が明らかになることはありません。この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くだ
さいますよう、どうぞよろしくお願いいいたします。

へいせい ねん がつ
平成28年 月

ぶんきょうく ふくしぶ
文京区 福祉部

へいせい ねん がつ にち とうかん
平成28年0月0日（0）までに、ポストに投函してください

どうふう へんしんようふうとう かいとう か い ちょうさひょう い とうかん
同封の「返信用封筒」に、回答を書き入れたこの調査票を入れて、ポストに投函
してください。きって は ひつよう
してください。切手を貼る必要はありません。

きにゆう せつめい きにゆう てつだ 記入の説明と記入のお手伝い

きにゆう せつめい きにゆう てつだ きぼう かつ れんらく
記入についての説明や、記入のお手伝いをします。ご希望の方はご連絡ください。

とい
問 5 あなたの世帯の年 収 額をお聞きします。税金等を差し引く前の額でお答
えください。(○はひとつ)

- | | | | |
|---|-------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 1 | しゅうにゆう
収 入 はない | 5 | まんえんいじょう まんえんみまん
250万円以上～500万円未満 |
| 2 | まんえんみまん
80万円未満 | 6 | まんえんいじょう まんえんみまん
500万円以上～1,000万円未満 |
| 3 | まんえんいじょう まんえんみまん
80万円以上～150万円未満 | 7 | まんえんいじょう
1,000万円以上 |
| 4 | まんえんいじょう まんえんみまん
150万円以上～250万円未満 | | |

とい
問 6 あなたの同居家族をお聞きします。(○はいくつでも)

- | | | | | | |
|---|-------------|---|---------------------|---|----------------|
| 1 | ちちおや
父 親 | 3 | きょうだいしまい
兄 弟 姉 妹 | 5 | たしんぞく
その他親族 |
| 2 | ははおや
母 親 | 4 | そふぼ
祖 父 母 | 6 | た
その他 |
| | | | | (|) |

2 障害と健康について

問7 あなたの障害や心身の不調について、あなたやご家族の方などが最初に気づいた時期をお聞きします。(〇はひとつ)

- | | | | | | |
|---|--------|---|----|----|-------|
| 1 | 生まれたとき | 5 | 3歳 | 8 | 6~8歳 |
| 2 | 0歳 | 6 | 4歳 | 9 | 9~11歳 |
| 3 | 1歳 | 7 | 5歳 | 10 | 12歳以上 |
| 4 | 2歳 | | | | |

問8 あなたには、次の疾患や障害がありますか。(該当するものに〇)

- 1 難病・特定疾患 →1に〇を付けた方は問9へ
- 2 慢性疾患(糖尿病・心臓疾患・脳血管疾患等)
- 3 統合失調症
- 4 気分障害(うつ病・躁うつ病)
- 5 神経症
- 6 依存症(薬物等)
- 7 知的障害
- 8 発達障害 →8に〇を付けた方は問10へ
- 9 高次脳機能障害
- 10 特にない
- 11 その他()

→上記1・8のいずれにも当てはまらない方は、問11へ

とい 問9 とい なんびょう とくていしっかん かいとう かた き
問8で「1 難病・特定疾患」と回答された方にお聞きします。
びょうめい とうきょうとはっこう しょうにまんせいしっかんいりょうひじょせいせいど いりょうけん
病名（東京都発行の小児慢性疾患医療費助成制度の医療券もしくは
しんだんしょ きさい びょうめい とう こた くだ
診断書に記載されている病名）等をお答え下さい。

びょうめい
 病名（
しんだん う きかん
 診断を受けてからの期間（
ねん
 ）年（
かげつ
 ）ヶ月

とい 問10 とい はったつしょうがい かいとう かた き
問8で「8 発達障害」と回答された方にお聞きします。
しんだんめい こた くだ
診断名をお答え下さい。
れい こうはんせい はったつしょうがい ちゅういけっかん たどうせいしょうがい がくしゅうしょうがい
例) 広汎性発達障害、注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、学習障害 (LD)
など

しんだんめい
 診断名（
 ）

すべ かた き
ここからは全ての方にお聞きします。

とい 問11 しょうがい しんしん ふちょう
あなたの障害や心身の不調について、はじめてわかったのは、どのよう
なときでしたか。(○はひとつ)

- 1 う 生まれてまもなく知らされた し
- 2 かぞく まわ ひと き 家族や周りの人が気づいた
- 3 にゅうようじけんしん し 乳幼児健診で知らされた
- 4 いくじそうだん し 育児相談などで知らされた
- 5 いりょうきかん しんさつ し 医療機関で診察したときに知らされた
- 6 ほいくえん こ えん ようちえん きょうしよくいん き 保育園、子ども園、幼稚園の教職員が気づいた
- 7 がっこう きょうしよくいん き 学校の教職員が気づいた
- 8 わからない
- 9 その他（
た
 ）

とい
問12 そのとき、誰に相談しましたか。(〇はいくつでも)

- | | | | |
|---|---|--------------------------------------|-----|
| 1 | かそく
家族 | まどぐち
窓口 | |
| 2 | がっこう きょうしよくいん
学校の教職員 | ほけん
保健サービスセンター (保健師) | |
| 3 | ほいく えん えん ようちえん
保育園・こども園・幼稚園の
きょうしよくいん
教職員 | 10 基幹相談支援センター | |
| 4 | みんせいいいいん じどういいいん
民生委員・児童委員 | 11 こ かていしえん
子ども家庭支援センター | |
| 5 | しょうがいとう とうじしゃかい かそく かい
障害等の当事者会や家族の会 | 12 きょういくいいいんかい きょういく
教育委員会・教育センター | |
| 6 | いりょうかんけいしゃ いし かんごし
医療関係者(医師・看護師・
ソーシャルワーカー) | 13 じどうそうだん
児童相談センター | |
| 7 | しょうがいふくし ぼうふくさく せいのまどぐち
障害福祉課・予防対策課の窓口 | 14 インターネット等の情報 | |
| 8 | しょうがいふくし ぼうふくさく いがい く
障害福祉課・予防対策課以外の区 | 15 そうだん
相談しなかった | |
| | | 16 た
その他 | () |

とい
問13 あなたは、障害や心身の不調について、どのような医療機関で治療を受けたり、相談をしたりしていますか。(〇はいくつでも)

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | せんもん しんりょうじょ
専門の診療所・クリニック | |
| 2 | いっばんびょういん だいがくびょういん
一般病院・大学病院 | |
| 3 | せんもんびょういん りょういく か せいしんか
専門病院(療育・リハビリ科・精神科など) | |
| 4 | いりょうきかん そうだん
医療機関には相談していない | |
| 5 | た
その他 | () |

問14 あなたは、問13の医療機関以外に、普段の健康や体調が悪い時（風邪など）に気軽に相談できる診療所の「かかりつけ医」がいますか。
（○はいくつでも）

- 1 診療所・クリニック（通院）
- 2 診療所・クリニック（往診や訪問診療）
- 3 なし
- 4 その他（ ）

「かかりつけ医」とは、身近な地域の診療所などで日常的に医療を受けたり、健康に関する相談ができたりする医師のことです。

問15 障害等について、受診状況等をお聞きします。（該当するものに○）

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 定期的に通院している | 4 現在入院している |
| 2 定期的に訪問診療を受けている | 5 現在は通院していない |
| 3 定期的に訪問看護を受けている | 6 その他（ ） |

とい
問16 あなたは、毎まい日にちの生活せいかつの中で、どのようなかな介助かいじょや支援しえんが必要ひつようですか。
(○はいくつでも)

- | | | | |
|---|------------------------------------|-----------------|---|
| 1 | しよくじ
食事 | 9 | つういん つうえん つうがく つうきんいがい
通院、通園・通学・通勤以外の
がいしゅつ
外出 |
| 2 | はい
排せつ | 10 | にちじょうせいかつ ひつよう いし でんたつ
日常生活に必要な意思の伝達 |
| 3 | にゅうよく
入浴 | 11 | にちじょうせいかつ どうさ みまも
日常生活動作の見守り |
| 4 | ねがえ
寝返り | 12 | かいじょ しえん ひつよう
介助や支援は必要ない |
| 5 | きが
着替え | →12に○を付けた方は問19へ | |
| 6 | しつない いどう
室内の移動 | 13 | いりょうてき
医療的ケア |
| 7 | せんがん はみが
洗顔・歯磨き | 14 | た
その他 |
| 8 | つういん つうえん つうがく つうきん
通院、通園・通学・通勤 | | () |

とい
問17 毎まい日にちの生活せいかつの中で介助かいじょや支援しえんが必要ひつような方かたにお聞ききします。
あなたを主おもに介助かいじょ・支援しえんしている人ひとはどなたですか。(○はひとつ)

- | | | | |
|---|------------------|---|---------|
| 1 | ちちおや
父親 | 5 | ホームヘルパー |
| 2 | ははおや
母親 | 6 | ボランティア |
| 3 | きょうだいしまい
兄弟姉妹 | 7 | その他 |
| 4 | た しんぞく
その他親族 | | () |

とい
問18 まいにち せいかつ なか かいじょ しえん ひつよう かつ き
毎日の生活の中で介助や支援が必要な方にお聞きします。

おも かいじょしゃ なや ふあん かつ
主な介助者はどのような悩みや不安を抱えていますか。(〇はいくつでも)

- 1 かいじょ ひと た
介助してくれる人が足りない
- 2 なに とき かいじょ たの ひと
何かあった時に介助を頼める人がいない
- 3 ほか かぞく きょうりよく すく
他の家族の協力が少ない
- 4 しごと で
仕事に出られない
- 5 ちょうきてき がいしゅつ
長期的な外出ができない
- 6 かいじょ しえん ほうほう
介助や支援の方法がわからない
- 7 きゅうよう じかん
休養やくつろぐ時間がない
- 8 しんたいてき ふたん おお
身体的な負担が大きい
- 9 けんこう ふあん
健康について不安がある
- 10 すいみん ぶそく
睡眠が不足している
- 11 せいしんてき ふたん おお
精神的な負担が大きい
- 12 けいざいてき ふたん おお
経済的な負担が大きい
- 13 しゅうい ひと しょくば りかい
周囲の人や職場などの理解がない
- 14 きょうだい じ せわ じゅうぶん
きょうだい じの世話が十分にできない
- 15 とく なや ふあん
特に悩みや不安はない
- 16 その他 ()

3 相談や福祉の情報について

問19 あなたは、日常生活で困っていることがありますか。(〇はいくつでも)
 (ご家族や支援者が回答する場合でも、ご本人(お子さん)の思いをご回答
 ください)

- 1 健康状態に不安がある
- 2 障害のため、身の回りのことが十分できない
- 3 介助者に負担をかけている
- 4 外出が大変である
- 5 住まいに不便を感じている
- 6 災害時の避難に不安がある
- 7 緊急時の対応に不安がある
- 8 学校などの先生とうまくいかない
- 9 友だちとの関係がうまくいかない
- 10 障害や病気に対する周りの理解がない
- 11 困ったとき相談する相手がない
- 12 病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所が近くにない
- 13 生活にお金がかかることに不安がある
- 14 将来に不安を感じている
- 15 特にない
- 16 その他()

→14に〇を付けた方は問20へ

とい とい しょうらい ふあん かん かいとう かた き
 問20 問19で「14 将来に不安を感じている」と回答された方にお聞きします。
 どのようなことに不安を感じますか。

ぐたいてき
 (具体的に

)

とい かぞく かた こま そうだん あいて だれ
 問21 あなたやご家族の方が困ったときに相談する相手は誰ですか。
 (〇はいくつでも)

- | | | | |
|----|--|----|---|
| 1 | かぞく しんぞく
家族や親族 | 11 | しょうがいふくしか よほうたいさくか まどぐち
障害福祉課・予防対策課の窓口 |
| 2 | きんじょ ひと
近所の人 | 12 | しょうがいふくしか よほうたいさくかいかい く
障害福祉課・予防対策課以外の区
まどぐち
の窓口 |
| 3 | ゆうじん ちじん
友人・知人 | 13 | ほけん ほけんし
保健サービスセンター(保健師) |
| 4 | がっこう きょうしやくいん
学校の教職員 | 14 | ぶんきょうそうごうふくし
文京総合福祉センター |
| 5 | ほいくえん えん ようちえん
保育園・こども園・幼稚園
の教職員 | 15 | こ かていしえん
子ども家庭支援センター |
| 6 | みんせいいいん じどういいん
民生委員・児童委員 | 16 | きょういくいいんかい きょういく
教育委員会・教育センター |
| 7 | しょうがいとう どうじしゃかい
障害等の当事者会や
かぞく かい
家族の会 | 17 | きかんそうだんしえん
基幹相談支援センター |
| 8 | しんたいしょうがいしゃそうだんいん
身体障害者相談員
ちてきしょうがいしゃそうだんいん
・知的障害者相談員 | 18 | ぶんきょうくしゃかいふくしきょうぎかい
文京区社会福祉協議会 |
| 9 | とうふくしじゅうじしゃ
ヘルパー等福祉従事者 | 19 | じどうそうだん
児童相談センター |
| 10 | いりょうかんけいしゃ いし かんごし
医療関係者(医師・看護師・
ソーシャルワーカー) | 20 | そうだん あいて
相談する相手はいない |
| | | 21 | た
その他
() |

とい 問22 あなたやご家族の方は、障害に関する知識や福祉に関する情報を、主にどこから得ていますか。(○は2つまで)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1 区の広報紙 | 8 障害等の当事者会や家族の会 |
| 2 区のホームページ | 9 医療機関 |
| 3 区の窓口 | 10 保育園・幼稚園・学校の教職員 |
| 4 保健サービスセンター | 11 知る方法がわからない |
| 5 テレビ・ラジオ | 12 その他 |
| 6 インターネット | () |
| 7 新聞・書籍 | |

とい 問23 あなたは将来、どのような生活を希望しますか。(○はひとつ)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 地域で独立して生活する | 4 障害者の入所施設に入所する |
| 2 親や親族のもとで生活する | 5 わからない |
| 3 グループホームなどに入居する | 6 その他 |
| | () |

とい 問24 問23 で「3 グループホームなどに入居する」と回答された方にお聞きします。

あなたは、グループホームへは何歳ぐらいで入居したいと思いますか。(○はひとつ)

- | | |
|----------|----------|
| 1 18～29歳 | 5 60～64歳 |
| 2 30～39歳 | 6 65～69歳 |
| 3 40～49歳 | 7 70～74歳 |
| 4 50～59歳 | 8 75歳以上 |

とい
問25 あなたが^{ちいき}地域で^{あんしん}安心して暮らして^くいくためには、^{しさく}どのような^{じゅうよう}施策が^{おも}重要
だと思^{おも}いますか。(○は5つまで)

- | | | | |
|----|-----------------------------------|----|---|
| 1 | しょうがい たい りかい そくしん
障害に対する理解の促進 | 12 | にゅうしょせつ じゅうじつ
入所施設の充実 |
| 2 | いりょう じゅうじつ
医療サービスの充実 | 13 | しょうがいしゃむ す かくほ
障害者向けの住まいの確保 |
| 3 | きょういく いくせい じゅうじつ
教育・育成の充実 | 14 | たてもの どうろ か
建物・道路などのバリアフリー化 |
| 4 | こよう しゅうろうしえん じゅうじつ
雇用・就労支援の充実 | 15 | とうじしゃどうし しえん しく
当事者同士で支援しあえる仕組みづくり |
| 5 | そうだんしえんたいせい じゅうじつ
相談支援体制の充実 | 16 | しゅみ かつどう じゅうじつ
趣味やスポーツ活動の充実 |
| 6 | ほうもんけい じゅうじつ
訪問系サービスの充実 | 17 | けいざいてきしえん じゅうじつ
経済的支援の充実 |
| 7 | にちちゅうかつどうけい じゅうじつ
日中活動系サービスの充実 | 18 | さいがい じしえん じゅうじつ
災害時支援の充実 |
| 8 | たんきにゅうしょ じゅうじつ
短期入所の充実 | 19 | とく
特にない |
| 9 | いしそつうしえん じゅうじつ
意思疎通支援の充実 | 20 | ちいきこうりゅう ば じゅうじつ
地域交流の場の充実 |
| 10 | ふくしきき ほそうぐ じゅうじつ
福祉機器・補装具などの充実 | 21 | ふくし ほけん いりょう れんけい じゅうじつ
福祉・保健・医療の連携の充実 |
| 11 | グループホームなどの ^{せいび} 整備 | 22 | その他 ^た |

()

4 福祉サービスについて

問26 あなたは、次のようなサービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いますか。既に利用しており、今後も利用したい方は「1」、「2」両方に○をつけてください。(○はいくつでも)

※ 問25でお伺いするサービスは、障害福祉に関するサービスです。

A 主に18歳未満の方が利用するサービス

(1) 児童福祉法に基づく支援等

サービス名	サービスの内容	回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 児童発達支援	療育を必要とする障害児等が施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。	1	2	3
② 医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や、医学的管理下での支援が必要な児童のための通所支援です。	1	2	3
③ 放課後等デイサービス	就学している障害児に、放課後や休校日に生活能力の訓練、社会交流機会を提供します。	1	2	3
④ 保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児が集団生活に適應するために必要な専門的支援を提供します。	1	2	3
⑤ 障害児入所支援	福祉型障害児入所施設と医療型障害児入所施設の2種類。入所手続きは児童相談センターが窓口です。	1	2	3

(2) 其他の児童のための支援

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 短期保護	家族が疾病、事故、冠婚葬祭、 出産、学校行事、休養等の理由 で介護を行うことが困難なと き、家族に代わり保護を行います。	1	2	3
② 在宅重症 心身障害児 訪問事業	看護師が家庭を訪問し、健康 管理や看護技術の指導、療育に 関する相談等の支援を 行います。	1	2	3

じどうき せいじんき りよう
B 児童期～成人期にかけて利用できるサービス

しょうがいふくし ほうもんけい
(3) 障害福祉サービス（訪問系）

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在利用 している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で身体介護・家事援助や 通院等介助を行います。	1	2	3
② 行動援護	行動障害のある方に、移動介護や 危険回避の援護などを行います。	1	2	3
③ 重度 障害者等 包括支援	常に介護を必要として、意思疎通 に著しい困難を有する 最重度の障害者に、包括的な サービスを提供します。	1	2	3
④ 同行援護	視覚障害者の外出に同行し、 移動の援護や移動に必要な 情報の提供をします。	1	2	3
⑤ 短期入所 (ショートステイ)	介護者が介護できないとき、短期間の 入所による介護を行います。	1	2	3

ほそうぐひ しきゅうとう
(4) 補装具費の支給等

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 補装具費の 支給等	障害者の身体機能を補完する ために作成された補装具の費用 を支給します。	1	2	3

ちいきせいかつしえんじぎょう
 (5) 地域生活支援事業

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① 相談支援事業	ちいき せいかつ しえん 地域生活を支援するための さまざま 상담 おう 様々な相談に応じます。	1	2	3
② 移動支援事業	しゃかいさんか いどう ひつよう 社会参加のための移動に必要 しえん おこな な支援をヘルパーが行います。	1	2	3
③ 日常生活 用具給付事業	にちじょうせいかつ ふくしやうぐ 日常生活における福祉用具の きゆうふ おこな 給付を行います。	1	2	3
④ 日中一時 支援事業 (日中ショート)	かそく かいご にちちゅう 家族が介護できない日中に、 じぎょうしょ ほんにん あす 事業所が本人を預かります。	1	2	3
⑤ 意思疎通支援 事業	しゅわつうやくしゃ ようやくひっきしゃとう 手話通訳者、要約筆記者等の はけん 派遣により、コミュニケーショ ンを支援します。	1	2	3

(6) 医療に関する支援

サービス名	サービスの内容	↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 利用している	2 今後 利用したい	3 利用 希望はない
① 歯科診療	専門の医療機関で診察を行います。	1	2	3
② 医療費助成	身体障害者手帳、愛の手帳所持者及び特定疾病の患者で該当する方が、医療保険で診察等を受けた場合、自己負担分の費用を助成します。	1	2	3
③ 自立支援医療	障害を軽減する医療(更生医療・育成医療・精神通院)を給付します。	1	2	3

にちじょうせいかつ
(7) 日常生活のサービス

サービス名	サービスの内容	かいどう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① リフトタクシー	くるま じょう 車 いすやストレッチャーで 乗 しゃ うんこう 車できるタクシーを運行します。	1	2	3
② タクシー利用券	かし しょうがいしゃとう にちじょうせいかつ 下肢の障害者等で、日常生活を いとな ししょう かた 営むのに支障がある方にタクシー けん こうふ つ 券を交付します。リフト付きタクシーの よやく げいしゃ りようけん 予約、迎車、ストレッチャー利用券を べつ こうふ 別に交付します。	1	2	3
③ 自動車燃料費 助成	じどうしゃとう ねんりょうひ じよせい 自動車等の燃料費を助成します。	1	2	3
④ 心身障害者 理美容サービス	がいしゆつ こんなん かたとう りようし 外出が困難な方等に、理容師 とう じたく しゅつちよう ちょうはつ 等が自宅に出張して調髪 ひよう じよせい するための費用を助成します。	1	2	3
⑤ 紙おむつ費用 助成	じゅうどしんしんしょうがいしゃ かみ 重度心身障害者に、紙おむつ ひよう じよせい 費用を助成します。	1	2	3
⑥ 巡回入浴 サービス	ざいたく ね じゅうどしんしん 在宅で寝たきりの重度心身 しょうがいしゃ じゅんかいにゆうよくしゃ 障害者に、巡回入浴車 はけん にゆうよく きかい を派遣して、入浴の機会を ていきよう 提供します。	1	2	3
⑦ 災害時 要援護者登録 名簿への登録	さいがいはっせいじ じぶん み まも 災害発生時に自分の身を守るこ こんなん かたがた ほんにん もう で とが困難な方々を本人の申し出 じぜん はあく さいがいじ により事前に把握して、災害時に じんそく えんじょ おこな 迅速な援助を行います。	1	2	3

おも さいいじょう かた りょう
C 主に 18 歳以上の方が利用するサービス

しょうがいふくし
(8) 障害福祉サービス

	サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
			げんざい 1 現在 りょう 利用している	こんご 2 今後 りょう 利用したい	りょう 3 利用 きぼう 希望はない
訪問系	① 重度訪問介護	じゅうど しょうがいしゃ そうごうてき 重度の障害者に、総合的な かいご おこな 介護を行います。		2	3
日中活動系	② 生活介護	つね かいご ひつよう しょうがいしゃ しせつ 常に介護を必要とする障害者に施設 とう かいご かつどうきかい ていきょう 等で介護や活動機会を提供します。		2	3
	③ 療養介護	いりょう ひつよう しょうがいしゃ 医療を必要とする障害者に、 びょういん きのうくんれん かんご 病院などで機能訓練や看護・ かいご おこな 介護を行います。		2	3
	④ 自立訓練 (機能訓練・ 生活訓練)	じりつせいかつ しんたいきのう せいかつ 自立生活のため 身体機能や生活 のうりよくこうじょう くんれん おこな 能力向上のための訓練を行 います。		2	3
	⑤ 就労移行 支援	いっばんしゅうろう きぼう しょうがいしゃ いってい 一般就労を希望する障害者に一定 きかん しゅうろう くんれん おこな 期間、就労のための訓練を行います。		2	3
	⑥ 就労継続支援 (A型・雇用型)	しょうがいしゃ こようがた しゅうろう 障害者に雇用型の就労や せいさんかつどう きかい ていきょう 生産活動の機会を提供します。		2	3
	⑦ 就労継続支援 (B型・非雇用型)	しょうがいしゃ しゅうろう せいさんかつどう 障害者に就労や生産活動 きかい ていきょう の機会を提供します。		2	3
	居住系	⑧ 共同生活 援助 (グループホーム)	ちいきせいかつ ししょう しょうがいしゃ 地域生活に支障のない障害者が きょうどう せいかつ いとな じゅうきよ 共同生活を営む住居で、 にちじょうせいかつ えんじょ おこな 日常生活の援助を行います。		2
⑨ 施設入所支援		しょうがいしゃ しえんしせつ にゅうしょ 障害者支援施設に入所する しょうがいしゃ かいご しえん 障害者に、介護などの支援を ていきょう 提供します。		2	3

(9) ちいきせいかつしえんじぎょう
地域生活支援事業

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① ちいきかつどうしえん 地域活動支援 センター事業	ちいきしえん にっちゅう 地域支援センターで、日中 かつどう しえん 活動の支援を行います。		2	3
② せいかつ 生活サポート 事業	ひつよう おう かじ しえん 必要に応じて、家事などの支援 う を受けられます。		2	3
③ きょじゅう 居住サポート	ほしょうにん どう りゆう 保証人がいない等の理由で にゅうきよ こんなん かた にゅうきよ 入居が困難な方に、入居に ひつよう しえん おこな 必要な支援を行います。		2	3

(10) しゅうろう かん しえん
就労に関する支援

サービス名	サービスの内容	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 りよう 利用している	2 今後 りよう 利用したい	3 利用 きぼう 希望はない
① しょうがいしゃ 障害者 しゅうろうしえん 就労支援 事業	しょうがいしゃ いっぱんしゅうろう む 障害者の一般就労に向けた しえん しょくばていちやく しえん 支援、職場定着への支援、 にちじょうせいかつ しえん 日常生活への支援などを しょうがいしゃしゅうろうしえん 障害者就労支援センターで じっし 実施します。		2	3
② あんてい 安定した しゅうぎょうけいぞく 就業継続へ の支援	しゅうろうさき ていきてき しょくばほうちん 就労先への定期的な職場訪問を じっし しゅうぎょうさき じょうぎょうかくにん 実施して、就業先での状況確認 をおこな こべつめんだん とお を行うとともに、個別面談などを通し あんてい しゅうぎょうけいぞく おこな て安定した就業継続が行えるよ うに支援します。		2	3

(11) その他^た

サービス名 ^{めい}	サービスの内容 ^{ないよう}	かいとう ↓ 回答はこちらに ↓		
		1 現在 ^{げんざい} りよう 利用している	2 今後 ^{こんご} りよう 利用したい	3 利用 ^{りよう} きぼう 希望はない
① せいしんしょうがいしゃ 保健センター デイケア	かつどう つう せいかつ グループでの活動を通じて生活 しゅうかん たいじんかんけい きず 習慣や対人関係を築けるように なるための場の提供を行います。		2	3
② せいねんこうけん 成年後見 せいとしえんじぎょう 制度支援事業	はんだんのうりよく りゆうはん じぶん 判断能力が不十分で、自分の ざいさん けんり まも こんなん 財産や権利を守ることが困難な かた たい えんじょ おこな 方に対して援助を行います。		2	3
③ ちいきふくしけんり 地域福祉権利 ようごじぎょう 擁護事業	しょうがい りゆう はんだんのうりよく 障害などの理由で判断能力 じゅうぶん かた きんせんかんり が十分ではない方の金銭管理 りよう やサービス利用などをお手伝い する制度です。		2	3

と
問27 あなたには、サービス利用^{りよう}に関して困^{かん}っていることがありますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|---|---|
| 1 サービスに関する情報 ^{かん じょうほう} が少ない | 6 利用 ^{りよう} したいサービスが利用 ^{りよう} できない |
| 2 区役所 ^{くやくしょ} での手続き ^{てつづ} が大変 ^{たいへん} | 7 利用者負担 ^{りようしゃふたん} (自己負担 ^{じこふたん}) が大きい ^{おお} |
| 3 利用できる回数 ^{りよう かいすう} や日数 ^{にっすう} が少ない ^{すく} | 8 特 ^{とく} にない |
| 4 事業者 ^{じぎょうしゃ} との利用日 ^{りようび} 等の調整 ^{ちようせい} が大変 ^{たいへん} | 9 その他 ^た |
| 5 サービスの質 ^{しつ} が良くない ^よ | () |

問28 問26にある障害福祉サービス・児童福祉法に基づくサービスを利用して
 いる方や今後利用したい方にお聞きします。サービス等利用計画・障害児
 支援利用計画の作成について、どのように進めていきたいですか。

(○はひとつ)

- 1 基幹相談支援センター職員に作成を依頼したい。
- 2 教育センターの児童発達支援センターの職員に作成を依頼したい。
- 3 指定を受けた民間の相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼したい。
- 4 セルフプランを自分や家族で作成したい。
- 5 通所施設の職員など福祉の知識のある身近な人が支援してくれたら、自分や家族
 でセルフプランを作成したい。
- 6 まず詳しい説明を聞くために、相談したい。
- 7 サービス等利用計画もセルフプランもよくわからない。

しょうがいしゃ じ かた よ せいかつ じつげん しょうがいふくし りよう
障害者(児)の方のより良い生活を実現するため、障害福祉サービスを利用す
かた とうりようけいかく しょうがいじしえんりようけいかく つく
る方は「サービス等利用計画」や「障害児支援利用計画」を作ることとなりました。
じぶん かぞく く た
自分や家族がサービスを組み立てるセルフプランもあります。

● サービス等利用計画

しょうがいしゃそうごうしえんほう さだ しょうがいふくし りよう さい ひつよう ほんにん
障害者総合支援法が定めている障害福祉サービスを利用する際に必要な、ご本人のた
けいかく
めの計画です。

● 障害児支援利用計画

じどうふくしほう さだ しょうがいじむ りよう さい ひつよう ほんにん
児童福祉法が定めている障害児向けサービスを利用する際に必要な、ご本人のための
けいかく
計画です。

ほんにん かぞく く してい う しょうがいじそうだんしえんじぎょうしょ そうだんしえんせんもんいん いらい
ご本人・ご家族から、区の指定を受けた障害児相談支援事業所の相談支援専門員に依頼
ほんにん かぞく きぼう せいかつ りよういこう もと けいかく さくせい
をして、ご本人・ご家族の希望する生活やサービスの利用意向に基づいた計画を、作成して
もらいます。

ほんにん じっさい りよう ばあい ていきょうじぎょうしょ
ご本人がサービスを実際に利用しようとする場合には、サービス提供事業所(ホームヘル
たんきにゆうしょ じどうはつたつしえんどう てはい ひつよう とうりようけいかく
パーや短期入所、児童発達支援等)の手配が必要になります。「サービス等利用計画」
しょうがいじしえんりようけいかく さくせい そうだんしえんせんもんいん ていきょうじぎょうしょ てはい
「障害児支援利用計画」を作成すると、相談支援専門員が、サービス提供事業所の手配
れんらくちょうせい おこな
や連絡調整を行います。

● セルフプラン

そうだんしえんせんもんいん いらい ほんにん かぞく けいかく さくせい
相談支援専門員に依頼せずに、ご本人・ご家族が計画を作成することもできます。サービ
ていきょうじぎょうしょ てはい かぞく おこな
ス提供事業所の手配は家族が行うことになります。

5 教育・保育について

問29 あなたが主に通園・通学などを行っているところをお聞きします。
(○はひとつ)

A 小学校入学前

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 保育園 | 5 文京区児童発達支援センター以外の |
| 2 子ども園 | 障害児の療育施設 |
| 3 幼稚園 | 6 通園・通所はしていない |
| 4 文京区児童発達支援センター | 7 その他 () |

→Aに当てはまる方は問30、問31へ

B 学校在学中

- | | |
|---------------------------------|--|
| 8 小学校の通常の学級 | |
| 9 小学校の通常の学級と通級指導学級 (特別支援教室を含む) | |
| 10 小学校の特別支援学級 | |
| 11 特別支援学校の小学部 | |
| 12 中学校の通常の学級 | |
| 13 中学校の通常の学級と通級指導学級 (特別支援教室を含む) | |
| 14 中学校の特別支援学級 | |
| 15 特別支援学校の中学部 | |
| 16 高等学校 | |
| 17 特別支援学校の高等部 | |
| 18 その他の学校 () | |

→Bに当てはまる方は問32へ

C 義務教育終了後、通学はしていない

具体的に何をしていますか。

()

あ かた とい
→Cに当てはまる方は問34へ

とい とい しょうがっこうにゆうがくまえ かいとう かた かぞく かた き
問30 問29で「A 小学校入学前(1～7)」と回答した方のご家族の方にお聞きしま
す。

つうえんせいかつ こんご しんろとう こま しんばい
通園生活や今後の進路等で困っていることや心配していることはありま
すか。(〇はいくつでも)

- 1 通園の送迎が大変
- 2 周囲の子どもとの関係が心配
- 3 教職員の指導の仕方が心配
- 4 本人の成長が心配
- 5 今後の進路について迷っている
- 6 子どもの将来に不安がある
- 7 保育や教育・療育に関する情報が少ない
- 8 療育・リハビリテーションの機会が少ない
- 9 費用など経済的な負担が大きい
- 10 特に困っていることや心配はない
- 11 その他 ()

とい とい しょうがっこうにゆうがくまえ かいとう かた かぞく かた き
問31 問29で「A 小学校入学前(1～7)」と回答した方のご家族の方にお聞きしま
す。

しょうがっこう きょういくきかん きぼう
小学校はどの教育機関を希望しますか。(〇はひとつ)

- 1 小学校の通常の学級
- 2 小学校の通常の学級と通級指導学級(特別支援教室を含む)
- 3 小学校の特別支援学級
- 4 特別支援学校の小学部
- 5 わからない

とい すす くだ
→問33へ進んで下さい。

問32 問29 で「B 学校在学中(8~18)」と回答した方のご家族の方にお聞きします。

通学生活等で困っていることや心配していることはありますか。

(○はいくつでも)

- 1 通学の送迎が大変
- 2 周囲の子どもとの関係が心配
- 3 いじめについて心配
- 4 教職員の指導の仕方が心配
- 5 本人の成長が心配
- 6 今後の進路について迷っている
- 7 子どもの将来に不安がある
- 8 教育や療育に関する情報が少ない
- 9 療育・リハビリテーションの機会が少ない
- 10 費用など経済的な負担が大きい
- 11 特に困っていることや心配はない
- 12 その他()

→問33 へ進んで下さい。

問33 問29 で「A 小学校入学前(1~7)」または「B 学校在学中(8~18)」と回答した方のご家族の方にお聞きします。

放課後や長期休業中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる以外の時間は、どのように過ごしていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1 家族という | 7 児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する |
| 2 友人、知人という | 8 習い事や塾へ行く |
| 3 一人である | 9 特になにもしていない |
| 4 ヘルパーなどと外出する | 10 その他() |
| 5 学童クラブへ行く | |
| 6 こどもひろばに行く | |

とい 問34 とい しょうがっこうにゆうがくまえ しょうがっこうにゆうがくまえ がっこうざいがくちゅう
問29 で「A 小学校入学前(1～7)」または「B 学校在学中(8～18)」と
かいとう かた かぞく かた き
回答した方のご家族の方にお聞きします。
ほう か ご ちょうききゅうぎょうちゅう ようちえん ほいくえん こ えん がっこうとう
放課後や長期休業中など、幼稚園や保育園、子ども園、学校等にいる
いがい じかん す きぼう
以外の時間は、どのように過ごすことを希望していますか。
(○は3つまで)

- | | |
|--------------------------------------|--|
| 1 ちいき どうせだい こ あそ
地域の同世代の子どもと遊ばせたい | 6 じどうはったつしえん ほうかごとう
児童発達支援 放課後等デイサービスを利用したい |
| 2 がくどう りよう
学童クラブを利用したい | 7 とく
特にない |
| 3 こどもひろばをりよう
利用したい | 8 た
その他 |
| 4 なら こと じゆく い
習い事や塾に行かせたい | () |
| 5 ショートステイをりよう
利用したい | |

とい しょうがっこう しょうがくぶ ちゅうがっこう ちゅうがくぶ かよ かた かぞく かた き
問35 小学校(小学部)、または中学校(中学部)に通っている方のご家族の方にお聞
きします。
ちゅうがっこう ちゅうがくぶ そつぎょうご しんろ きぼう
中学校(中学部)卒業後はどのような進路を希望しますか。
(○はひとつ)

- | | |
|--|----------------|
| 1 こうとうがっこう かよ
高等学校に通う | 5 しごと
仕事をする |
| 2 とくべつしえんがっこう こうとうぶ かよ
特別支援学校の高等部に通う | 6 わからない |
| 3 せんもんがっこう せんしゅうがっこう かよ
専門学校・専修学校に通う | 7 た
その他 |
| 4 しょうがいしゃむ にっちゅうかつどう かよ
障害者向けの日中活動に通う | () |

とい
問36 義務教育を終了した方にお聞きします。

以下の選択肢のうち、どのような進路を希望しますか。

(○はひとつ)

※ この設問では、「ご本人の希望」と「保護者の方の希望」をそれぞれ伺います。

ほんにん きぼう
ご本人の希望

- 1 大学や短期大学へ通う
- 2 専門学校や専修学校へ通う
- 3 フリースクールやサポート校へ通う
- 4 職業訓練学校へ通う
- 5 企業等へ就職する(一般就労)
- 6 自分で仕事をする(自営業など)
- 7 就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う
- 8 自立訓練(生活訓練・機能訓練)事業所へ通う
- 9 生活介護事業所へ通う
- 10 わからない
- 11 その他()

ほごしや かた きぼう
保護者の方の希望

- 1 大学や短期大学へ通う
- 2 専門学校や専修学校へ通う
- 3 フリースクールやサポート校へ通う
- 4 職業訓練学校へ通う
- 5 企業等へ就職する(一般就労)
- 6 自分で仕事をする(自営業など)
- 7 就労移行支援や就労継続支援の事業所へ通う
- 8 自立訓練(生活訓練・機能訓練)事業所へ通う
- 9 生活介護事業所へ通う
- 10 わからない
- 11 その他()

とい
問37 すべての方にお聞きします。

あなたは、休日や余裕のあるときに、どのように過ごしていますか。

(〇はいくつでも)

1 趣味や学習活動

2 スポーツ

3 ボランティア活動

4 友人・知人と会う

5 映画などの鑑賞

6 買い物に行く

7 飲食店に行く

8 読書

9 旅行

10 家でくつろぐ

11 地域の行事に参加する

12 近所の散歩

13 特に何もしない

14 その他

()

5 外出や住まいについて

問38 あなたは、どのくらいの頻度で外出していますか。(○はひとつ)

- 1 ほぼ毎日
2 週に3~4回
- 3 週に1~2回
4 月に1~3回
- 5 あまり外出しない

問39 あなたは、外出に関してどのようなことで困っていますか。
(○はいくつでも)

- 1 歩道の段差や傾斜
2 建物の段差や階段
3 バスやタクシーの利用
4 駅構内の移動や乗り換え
5 券売機の利用
6 トイレの利用
- 7 疲れたときの休憩場所
8 自動車・自転車に危険を感じる
9 外出するのに支援が必要である
10 外出したくても介助者がいない
11 特にな
12 その他
- ()

問40 あなたは、住まいに関してどのような支援を必要としていますか。
(○は3つまで)

- 1 住宅改修の支援
- ① 段差解消 ② 風呂の改修 ③ トイレの改修 ④ 手すりの設置
⑤ その他()
- 2 家具転倒防止や耐震化など災害対策
3 公営住宅への優先入居の拡充
4 民間賃貸住宅の入居支援
5 家賃などの住宅費の補助
- 6 グループホームなどの整備
7 特にな
8 その他
- ()

問41 あなたは、区が「こころのバリアフリー」を進めていくためにどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 障害や障害者の生活を伝えるパンフレットの発行
- 2 障害者作品展やイベントの開催
- 3 地域や学校等で交流の機会を増やすこと
- 4 地域や学校等でともに学び、ともに暮らすこと
- 5 学校や生涯学習での障害に関する教育や情報提供
- 6 障害についての講演会や疑似体験会の開催
- 7 障害者の一般就労の促進
- 8 特にない
- 9 その他 ()

「こころのバリアフリー」とは

障害に対する差別や偏見、誤解や理解不足などからくる「こころの障壁(バリア)」を無くし、社会の中で障害があることによる不利益を受けることなく、障害がある人もない人も共に生活できる社会を実現していくことです。

7 さべつかいしょう 差別解消について

とい
問42 社会的障壁の除去に向けて、合理的配慮を進めていくために必要なことは何だと思われますか。(〇は2つまで)

- 1 くみん みんかんじ ぎょうしゃ たい しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう かん しゅうち けいはつ
区民や民間事業者 に対して障害者 差別解消法 に関する周知・啓発
- 2 しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう にかか とう かいさい
障害者 差別解消法 に係るセミナー等の開催
- 3 しょうがいとうじしゃ こうし けんしゅう
障害当事者を講師とした研修
- 4 ひつだん よ あ しゅわ など しょうがい とくせい おう
筆談、読み上げ、手話など障害 の特性に合ったコミュニケーション手段の設置
- 5 いしそつう のために え しゃしん ICT 機器 (タブレット 端末等) 等の活用
- 6 ヘルプマーク・ヘルプカードの しゅうち けいはつ
周知・啓発
- 7 とく
特にない
- 8 その他 ()

「障害者差別解消法」

しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう は、すべての国民が、しょうがい の有無によって分け隔てられることなく、そうご に
じんかく こせい そんちよう あ きょうせい しゃかい じつげん む しょうがい りゆう さべつ かいしょう
人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を
しゃかい すいしん もくてき せいてい へいせい ねん がつ にち しこう
社会において推進することを目的に制定され、平成28年4月1日から施行されました。

8 さいがいたいさく 災害対策について

問43 あなたやご家族の方が、地震などの災害が発生したときに困ることや不安なことは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 さいがいの じょうほう し ほうほう わ
災害の情報を 知る方法が分からない
- 2 たす もと ほうほう わ
助けを 求める方法が分からない
- 3 ちか たす ひと
近くに 助けてくれる人がいない
- 4 ひとり ひなん
一人では 避難が難しい
- 5 ひなんじょ せつび しょうがい たいおう ふあん
避難所の設備が 障害に 対応しているか不安
- 6 ひなんじょ ひつよう しえん う ふあん
避難所で 必要な支援が 受けられるか不安
- 7 ひなんじょ ほか ひと いっしょ す むすか
避難所で 他の人と 一緒に過ごすのが 難しい
- 8 くすり いりょうてき かくほ ふあん
薬や医療的ケアを 確保できるかどうか不安
- 9 いりょうき き でんげんかくほ しんぱい
医療機器の電源確保が 心配
- 10 とく
特にない
- 11 その他 ()

問44 あなたやご家族の方は、災害に対してどのような備えをしていますか。(〇はいくつでも)

- 1 ひごろ かぞく さいがいに たいおう はな あ
日頃から 家族で 災害時の 対応を 話し合っている
- 2 ひじょうじも た ひん ようい ひじょうしょくとう びちく
非常時 持ち出し品の 用意、非常食等の 備蓄をしている
- 3 しっぺいとう ひつよう くすり いりょうきかん れんらくさき そな
疾病等で 必要な薬や医療機関の 連絡先などを 備えている
- 4 きんじょ ひと ちじんとう さいがいに たいおう たす ねが
近所の人や知人等に、災害が発生したときの 助けをお願いしている
- 5 ぶんきょうく ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ とうろく
文京区の「避難行動要支援者名簿」に 登録している
- 6 とく
特にない
- 7 その他 ()

